

農地法第3条許可申請添付書類

※ 申請書の受付は、甲斐市役所(竜王庁舎)本館2階農業委員会事務局で、毎月10日(休日の場合は、直前の業務日)が締切日です。

- 1 申請書 1通
- 2 印鑑証明書 1通 譲渡人、譲受人とも1通
(3カ月以内) (譲受人は住民票抄本可)
- 3 土地登記簿謄本 各筆1通 法務局(韮崎でも取れる)で交付
(3カ月以内のもの)
- 4 位置図(案内図) 1通 住宅地図等
- 5 公 図 1通
(3カ月以内のもの) 税務課(竜王庁舎本館1階)又は法務局(甲府のみ)で交付
- 6 耕作証明 1通 市外に経営農地がある場合(譲受人)
- 7 営農計画書 1通 譲受人が記入
- 8 誓約書 1通 農地取得後、最低3年3作以上の耕作を誓約するもの
(市街化区域内農地は不要)
- 9 譲受人が法人の場合、以下の書類を添付(各1通)
 - ・ 法人登記簿謄本
 - ・ 法人印鑑証明書
 - ・ 法人定款
 - ・ 議事録謄本
 - ・ 農地法第2条第3項に規定する適格要件を具備することを証する書類
 - ・ 事業計画書(資金計画、目的等記入)
 - ・ 資金証明書(残高証明、融資証明書等)
- 10 その他
 - ・ 貸借契約書
 - ・ 所有権以外の権利者同意書
 - ・ 農地等使用貸借契約書(経営移譲の場合) 等